

令和2年度「三重県企業庁経営懇談会」 開催結果概要

1 日 時

令和3年2月9日（火） 10：30～12：10

2 場 所

三重県勤労者福祉会館 2階第2会議室

3 出席者

(1) 懇談会構成員（氏名50音順、敬称略）

朝日 幸代（国立大学法人三重大学 人文学部 法律経済学科 教授）

石黒 俊行（日本板硝子株式会社津事業所 生産支援室 室長）

土田 繁（税理士法人だいち 代表社員）

豊田 由紀美（Y's 建築設計事務所 代表）

秦 恵美（JSR株式会社四日市工場事務部総務チーム チームリーダー）

浜口 貢（鳥羽市水道課 課長）

(2) 庁内

企業庁長、副庁長、次長、参事兼電気事業課長、企業総務課長、財務管理課長、水道事業課長、工業用水道事業課長、施設防災危機管理監、機電管理監、RDF対策監、（各課課長補佐）

(3) 傍聴者、報道機関

なし

4 内 容

(1) 事業概要等説明

- ①三重県企業庁の概要
- ②三重県企業庁経営計画の概要
- ③各事業の令和2年度進捗状況
- ④三重県企業庁経営計画の改定方針

(2) 意見交換

5 意見交換概要

①事業に係る資金計画について

（構成員）

長期債務残高について、水道事業は下がっている状況だが、工業用水道事業は平成30年度、令和元年度と増加している状況において、耐震化率の向上という観点が必要である。耐震化で早急に対応しなければならないものは具体的に計画案等に示すとよい。

（副庁長）

建設改良費や企業債残高については、投資・財政計画に基づき、施設の耐震化、老朽化対策、長寿命化を行っている。水道事業では、内部留保資金残高として81億円程度保有していれば、

何かあった場合でも1年間に対応できるとしており、その残高が1年間対応可能な保有額を上回っている場合は、建設改良費の財源に充てるなど、企業債の残高や内部留保資金等を勘案して取組を進めている。

また、工業用水道事業では、10年間で475億円ほどの投資を計画しており、年度毎で割ると40億円強ということになるが、令和元年度は71億円、令和2年度は63億円と、年度毎の数字を大きく上回るような形で建設改良を続けており、内部留保資金を確実に確保しつつ、企業債を発行することで、世代間の公平性を保ちながら事業を行っているところである。

(構成員)

水道事業では企業債の発行を抑制する調整がされ、一方、工業用水道事業においては企業債を発行し長年の間に回収していくと理解したが、両事業を足し合わせても同じような方向性であるなら、投資・財政計画を一体化してもよいのではないかと。

(副庁長)

方向性としては同じであるが、各事業は会計が分かれており、同一事業とすることはできないため、やはり事業別に計画を立てることとなる。内部留保資金の充当などの考え方については、両事業とも、ほぼ同じ方向性であると考えていただいてもよい。

②料金について

(構成員)

地域によって料金形態が異なっており、特に工業用水道事業は、北伊勢、中伊勢、松阪と違いがある。各地域の採算性で料金が算出されていると思うが、融通し合える形で、多く使っているお客様がより高いサービスを受けられるという観点も必要ではないかと。

(次長)

料金については、ダムの開発や、水源から浄水場あるいはユーザーまでの配水施設、給水施設等に係る建設費用が事業別に異なるとともに、それを契約水量で割り戻して単価を決めているため、事業間での融通や優遇はできないと考えている。なお、水道事業では、平成22年から使用料金を39円に統一して平準化を図っている。できるだけ平準化できるように検討していきたいと考えている。

(構成員)

工業用水の基本料金と使用料金については、今後、柔軟な対応をよろしくお願いしたい。

(構成員)

水道事業の料金体系において、自主計画使用水量制が採用されている。人口減少が進行する中で、この制度が負担となっているため、今後、見直しをお願いしたい。

(次長)

自主計画使用水量制については、各市町から申し込んでいただいた基本水量に対応できるよう施設を建設してきたこともあり、一市町からの減量の申し出があると、他の市町にその分の費用を上乗せしてしまうことになるため、なかなか理解が得られないと考える。こういったことも含め、三重県水道事業基盤強化協議会において、料金低減のためにできないかについて検討していきたいと考えている。

②浄水場見学について

(構成員)

浄水場等の見学会については、小学生や地域の方々に開放し、教育としても有効な資源として利用いただいていると思うので、安全性を含めた企業庁の取組内容について情報を公開しながら、今後も継続していただきたい。

(次長)

浄水場等の見学会については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できる状況ではなかったが、収束の見通しが立てば、引き続き、見学会をやっていきたいと考えている。

③官民連携について

(構成員)

技術者が少なくなってきた中、経営目標である「健全な事業運営の持続」における、「更なる効率的な事業運営と民間活力の導入をめざし、民間委託の契約期間の長期設定や、性能評価発注などによる民間企業のノウハウ及び最新技術の活用」について、詳しく教えてほしい。

(次長)

官民連携について、工業用水道事業においては、「企業庁のあり方に関する基本的方向について（知事方針）」を受けて、浄水場の運転監視や施設保守などの技術管理業務の包括的な民間委託を実施しているところである。その導入効果を検証しながら、より効果的な民間委託となるよう検討を進めており、契約期間についても、当初3年間の契約としていたところを、5年間の契約に拡充している。

一方、水道事業は、施設管理において水道に課せられた事業者責任を果たさなければならず、また、緊急時には迅速な判断、対応が必要となっている。なお、水道の管路については、各市町の分水までの管路が単一になっており、事故が起こると直接影響することから、浄水場に企業庁職員を配置した上で、運転監視等を個別に民間委託している。

こうした状況において、例えば性能評価発注のような民間企業のノウハウが活用できる発注方法も検討しているが、現在は、仕様発注の手法で取組を進めている。今後、他県の事例を調査しながら、有効な性能評価発注の方法があれば、導入を検討したいと考えている。

④管路の耐震化について

(構成員)

管路の耐震化で、前倒ししないといけないと言われる地域はどういったところなのか。また、10年間の建設改良費の各年度における内訳として、管路に対してはどのくらい重点的に置かれているのか。近年、三重県においては大地震が発生しておらず、どちらかと言えば台風の発生により大きな被害が発生している。管路の耐震化については、今後も進めることにより、例えば台風による土砂災害にきちんと対応できるのかという観点も含めて、詳しく聞きたい。

(次長)

管路の耐震化について、前倒しが必要となるのは液状化の危険が予測される地域であり、海や川に近い地域は、管路の被害率も高くなっている。現在、北勢地域の旧長島町や木曾岬町の

耐震化を優先して進めている。また、中勢や南勢地域においても、海に近い地域は液状化の被害が想定されることから、こちらも順次耐震化を進めていきたいと考えている。

なお、台風による土砂災害対策被害と、施設の耐震化の関係については、耐震化と浸水・土砂災害対策とは別の切り口で取組を進めなければならないと考えている。

⑤コロナ禍による対応の変化について

(構成員)

社会の変化が大変大きく、これまでと同じ状況ではない前提において、例えば、出勤せずにリモートで業務を行うような対応ができてきているのか。また、水の需要も大きく想定からずれる可能性もあり、現状予測のままの水需要による料金設定等が適切なのかどうか。これらに対してどのような措置を考えているのかについて聞きたい。

(副庁長)

リモートでの対応については県全体で環境を整えており、当庁においても自宅でリモートができる状況である。なお、水道事業に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、出勤を極力避けるよう国から通知が発出されたため、会議室を利用した勤務体制にするなど、職員間の接触の機会も減らすような取組も進めている。また、来年度はリモートに対応したパソコン等の購入も計画している。

水需要に関して、人口減少や水需要の低下により料金収入が減少することは経営計画においても見込んでいるものの、施設は一定更新していく必要がある。そのような中、水道事業における広域連携の推進のため、知事部局において三重県水道事業基盤強化協議会が設置され、そこに企業庁も参加している。企業庁単独で広域連携について検討するのは難しい面があるため、協議会に参加させていただき中で、県水の利用を高めてもらうなど、受水市町と協働して取り組めることがないか検討している。

⑥電気事業廃止に係る清算処理について

(構成員)

電気事業廃止に係る清算処理については、減資により、残りの資本金が38億円余りとなっているが、今後、撤去工事等にこの資金が充てられ、最終的に残れば一般会計に拠出すると思う。このため、今後必要となるコストの見積もりは非常に重要である。例えば、地域の環境整備などに対して想定外のコストがかかることも想定されるため、適切に見積りをしていただきたいと思うが、どのように対応するのか。

(副庁長)

電気事業廃止に係る清算処理については、今年度末の内部留保資金を約29億円と見込んでおり、この29億円で令和3年度から令和4年度における撤去工事を終了させるとともに、電気事業廃止まではこの資金で運営していくこととなる。撤去工事については1月に約16億円の契約を締結した。また、来年度、RDFの清算金の支払いが約4億円あるため合計で20億円、残りの9億円で人件費など今後の2年間の運営を行っていくこととなる。撤去工事については、地域の方々にご説明しながら進めているところであり、現時点では、資金的にこれ以上の大きな需要はないと考えている。

⑦管路の更新について

(構成員)

工業用水は工場の安定操業に欠かせないものであり、工業用水が断水すると二次被害に繋がるため、管路の更新や耐震化を進めていただいていることに感謝している。

一方、工業用水の管路の老朽化という言葉をよく耳にする。先般、実際に弊社付近の管路が漏水しており、弊社工場へはルートを変更して工業用水を供給していただいたものの、濁度が高くなり、製品やプラントの運転に影響があったため、工業用水の管路の老朽化は深刻な問題であると実感した。なお、このような場合においても、条例上、損害に対する補償はないと理解したものの、実際には損害が発生することから、このようなことがないよう、是非とも管路の更新、耐震化を進めていただきたい。

(企業庁長)

漏水の件については、本当にご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。ユーザーの皆様のお声を聞かせていただきながら、今後もしっかりと事業運営をしていくよう気をつけてまいります。

⑧耐震化の見える化について

(構成員)

管路の耐震化がなされた場所については、BCP策定において非常に重要な項目となってくるため、地図上で見える化をしていただきたい。

(次長)

耐震化の見える化については、現状、ユーザーの皆様や県民の皆様に公表ができていない。当庁では、管路の場所と液状化の危険が予測される地域を重ね合わせたマッピングシステムを活用し状況を把握している。その情報を提供できるかどうかについては、検討させていただきたい。

⑨「安全でおいしい水」の目標について

(構成員)

「安全でおいしい水」について、日本一になるのか、どこまでを目指しているのか、教えてください。

(次長)

「安全でおいしい水」については、厚生労働省の「おいしい水研究会」において、塩素臭の低さが要件の一つとして定められているが、この要件を満たそうとすると、塩素消毒が効いていない水ということになりかねないため、指標として活用するのは難しいと考えている。

当庁の経営計画においては、「おいしい水」を「塩素臭が少なく異臭のない水」とし、できるだけ異臭のない水をめざして全浄水場に活性炭処理設備の導入を進めているため、ご理解いただきたい。

⑩管路のダウンサイジングについて

(構成員)

三重県下において、どこも同じ状況であるが人口減少が始まっている。なかでも、南勢地域については人口の落ち込みが激しい状況の中、水道事業における管路の整備方針として、ダウ

ンサイジングの考え方があるのかどうかについて聞きたい。

(次長)

ダウンサイジングについては、南勢水道用水供給事業連絡協議会とともに検討を行い、導水ポンプ所の予備のポンプ1台については更新を行わなかったという事例がある。なお、管路のダウンサイジングについては、耐用年数も長く、そのために管路の更新をすると、そのための費用がかさみ、料金に反映してしまうことになるため、難しいと感じている。現在、三重県水道事業基盤強化協議会に企業庁も参加しており、受水市町の皆様と一緒に、広域連携でコスト削減などについて取り組めることがないか検討していきたいと考えている。

以上